

平成22年度 第1回練馬区高齢者保健福祉懇談会 会議要録	
1 日 時	平成22年11月22日 (月) 午後3時から5時まで
2 場 所	練馬区役所 本庁舎20階 交流会場
3 出席者	<p>(委員 18名) 市川会長、児玉会長代理、佐藤繭美委員、大河原委員、斉藤委員、佐藤綾子委員、長井委員、永原委員、岩崎委員、田中委員、中村委員、青木委員、石川委員、増田委員、小美濃委員、大垣委員、川島委員、伊瀬委員</p> <p>(区幹事 11名) 区長、福祉部長、高齢社会対策課長、介護保険課長、大泉総合福祉事務所長、住宅課長、ほか事務局 5名</p>
4 傍聴者	0名
5 議 題	<p>(1) 委員委嘱 (2) 区長あいさつ (3) 懇談会委員および区幹事等紹介 (4) 会長の互選および、会長代理の指名 (5) 練馬区高齢者保健福祉懇談会の進行等について (6) 第4期(平成21～23年度)練馬区高齢者保健福祉計画の重点課題の現況 ① 地域貢献につながる社会参加の促進 ② 高齢期の住まいづくり、住まい方の支援 (7) 次回予定</p> <p>日時 平成23年1月11日(火)午後3時～午後5時 会場 練馬区役所本庁舎20階 交流会場</p>

<p>6 資 料</p>	<p>1 次第 2 資料1 「練馬区高齢者保健福祉懇談会委員名簿および座席表」 3 資料2 「練馬区高齢者保健福祉懇談会区幹事および事務局名簿」 4 資料3 「練馬区高齢者保健福祉懇談会の設置について」 5 資料4 「第5期（平成24～26年度）練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にかかる審議機関について」 6 資料5 「練馬区高齢者保健福祉懇談会の検討課題について」 7 資料6 「練馬区高齢者保健福祉懇談会の開催予定について」 8 資料7 「地域貢献につながる社会参加の促進」 9 資料8 「高齢期の住まいづくり、住まい方の支援」 10 第4期（平成21～23年度）練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 冊子 11 同 概要版 12 練馬区高齢者基礎調査報告書（平成20年3月） 冊子 13 同 概要版 14 第3次（平成23～32年度）練馬区住宅マスタープラン 冊子 15 同 概要版</p>
<p>7 事務局</p>	<p>練馬区 健康福祉事業本部 福祉部 高齢社会対策課 計画係 TEL 03-5984-4584</p>

会議の概要

（福祉部長）

第1回練馬区高齢者保健福祉懇談会を開催する。会長が決まるまでの間、司会進行は福祉部長が務める。

初めに、委員委嘱を行う。区長から各委員に委嘱状を交付する。

【区長から各委員に委嘱状を交付】

（福祉部長）

区長から、あいさつを申し上げる。

（区長）

ただ今、委嘱状を交付させていただいた。短い期間だが、非常に重要な課題を取扱うので、十分にご審議いただきたい。

現在、練馬区内の65歳以上の高齢者人口は13万人を超えており、区の総人口の約20%である。今後、平成27年には、団塊の世代が高齢者となるため、ますます増加することが確実である。

日本は、不況と言われながらも、諸外国と比べて少しも劣らない豊かな生活をしているが、これは、現在ご高齢の方々が若い頃に一生懸命努力してきたことによるところが

大きい。

私は、日本の発展を支えてきたご高齢の方々に、本当に長生きして良かったと思える毎日を過ごしていただきたいと思っている。

しかしながら、高齢化が進み続ける現状を考えると、行政サービスのみで支援することは難しく、区民の皆様との協働により推進していく必要がある。

一方で、高齢者の8割は、元気な高齢者であることもわかっている。高齢者自身が高齢社会の活力となるよう、元気な高齢者の方々には、ご自身が持つ様々な知識・経験を活かした活動をしていただきたいと考えている。これに対し、区としてどのような支援ができるかを、皆様と一緒に考えていきたい。

ところで、高齢者の多くは、今まで住み慣れた自分の街、自分の家で過ごしたいと思っているはずである。それを実現するためにどのような支援ができるかも大事な課題である。

「高齢者の社会参加の促進」、「高齢期の住まいづくり・住まい方の支援」の2つの課題について、皆様方の大きなお力、お知恵をいただきながら、区の事業計画へ盛り込んでいきたいと考えている。

皆様のご協力を心からお願いして、あいさつとさせていただきます。

(福祉部長)

区長は公務が重なっているため、ここで中座させていただきます。

【区長退席】

つぎに、資料の確認、会議の公開について説明する。

(事務局)

【委員の出欠、傍聴の状況報告、配付資料の確認】

資料3「練馬区高齢者保健福祉懇談会の設置について」第7条に基づき、本会議は公開とする。

会議の開催日程は、区公式ホームページ上で一般向けに事前周知する。

また、会議後に、発言の要旨をまとめた会議要録を作成し、配付資料とともに、ホームページ上で公開する。

ただし、会議要録には、会長・会長代理および区幹事以外の発言者氏名は削除し、「委員」、「会長」、「会長代理」とのみ表記する。

(福祉部長)

つぎに、(3)「懇談会委員および区幹事等紹介」に移る。

【懇談会委員自己紹介および区幹事自己紹介】

(福祉部長)

続いて、(4)「会長の互選および、会長代理の指名」に移る。進行は高齢社会対策課長に交代させていただきます。

(高齢社会対策課長)

資料3「練馬区高齢者保健福祉懇談会の設置について」第2条第2項の規定により、会長は学識経験者から、委員の互選により定めるとされている。どなたか推薦はあるか。

(委員)

学識経験者の中から、市川委員を推薦する。

(高齢社会対策課長)

市川委員を推薦する声が挙がったが、よろしいか。

【他の委員から賛同の拍手あり】

(高齢社会対策課長)

それでは、市川委員に会長をお願いする。

続いて、第2条第4項により、会長代理は会長の指名によると規定されている。市川会長から会長代理の指名をお願いする。

(会長)

私の先輩にあたる、児玉委員に会長代理をお願いしたい。

【他の委員から賛同の拍手あり】

(高齢社会対策課長)

では、会長および会長代理、学識経験者の佐藤委員は席の移動をお願いする。

【市川委員、児玉委員、佐藤委員が席を移動】

(高齢社会対策課長)

会長、会長代理から一言ずつお願いする。

また、以後の議事進行は会長をお願いする。

【会長、会長代理あいさつ】

(会長)

では、(5)「練馬区高齢者保健福祉懇談会の進行等について」の説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料4「第5期(平成24～26年度)練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る審議機関について」】

【資料5「練馬区高齢者保健福祉懇談会の検討課題について」】

【資料6「練馬区高齢者保健福祉懇談会の開催予定について」】について説明

(会長)

ご質問はあるか。

(委員)

資料4の2ページ目の図では、地域福祉計画が他の計画に対し、横串しとなっているが、高齢者保健福祉計画との関係性についてお聞きしたい。

(高齢社会対策課長)

地域福祉計画は、来年度から新たな計画期間が始まる予定である。内容は主に、地域福祉の理念や、地域の福祉的課題を解決するための施策についてまとめている。地域福祉は、子どもから高齢者まで全世代が対象となっており、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画との関連が深いため、横串しに貫く形に図示している。また、福祉のまちづくり総合計画、健康づくり総合計画、第3次住宅マスタープランについても、高齢者を対象している部分があり、関連分野の計画として位置付けている。

(会長)

学識経験者委員から説明することはあるか。

(委員)

地域福祉計画が、福祉分野の計画のベースとして横軸にあって、縦軸でこれに関する様々な分野の計画がある。それ以外の分野についても、地域福祉計画を基にして計画するのが基本だと思っている。

(会長)

地域住民という基本的な考え方で、障害者、高齢者、子育て中の親等のことと併せて共通の議論をしていくのが地域福祉計画である。先週、練馬区内で2人の孤独死された高齢者が見つかり、ショックを受けているが、地域福祉計画や、高齢者のための介護保険など、様々なところからアプローチをして、再発防止や孤立化の防止にどう取り組むかという議論が必要と思う。

他に、ご意見はあるか。

【意見なし】

それでは、(6)「第4期計画の重点課題の現況」に移る。まず、資料7の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料7「地域貢献につながる社会参加の促進」】について説明

(会長)

ご意見、質問はあるか。

(委員)

施策の方向性3「情報の発信」について質問したい。高齢者のうち、パソコンを使用し、自力でインターネットにアクセスできる方はどの程度いらっしゃるのか。情報発信の仕組みづくりとしては良いと思うが、インターネットを使いこなせない高齢者も多いのではないと思う。そのような方々への支援についてはどのように考えているのか。

(委員)

老人クラブの例についてお話しする。会員の中でも、定年直後の60代の方々は、インターネットを利用する方が多い。しかしながら、インターネットを使いこなせない方への支援についても努力する必要があると思う。

(高齢社会対策課長)

今年度から高齢者向けホームページ「シニア ナビ ねりま」を開設したが、このホームページの利用者のターゲットは、50代から60代前半の団塊の世代の方々と考えている。

一方、平成19年度に、「悠・楽・人（ゆらっと）ねりま- 高齢者の地域参加ガイドブック-」という冊子を作成し、社会参加促進のための紙媒体による情報提供に取り組んだ経緯がある。今回は、紙媒体に加え、電子媒体による情報提供も行うという趣旨で、ホームページ運営事業を展開している。

(会長)

情報の提供は、「内容はシンプルに、提供方法は多様に」が基本であり、それに沿った検討をしているということだと思う。もう一方で、例えば、老人クラブや民生委員の

方などにホームページを紹介することで、そこからホームページを見ることができない方へも情報をお伝えすることができる可能性もある。ご本人だけでなく、支援する方が閲覧し、その情報を基に伝えるという副次的な効果もあるので、その点も留意いただきたい。

(委員)

主に団塊世代を対象という発言があったが、団塊世代やそれ以降の世代の方は、仕事でパソコンに触れており、ホームページを見ることについては特に問題はないと思う。

現在の高齢者世代に対しては、情報媒体を使いこなすための支援が必要なのではないかと思う。

(高齢社会対策課長)

豊玉高齢者センターでは、情報発信コーナーとしてパソコンを整備して、高齢者センターを利用される方々に気軽にパソコンに触れていただくための取り組みをしている。

委員の中に、豊玉高齢者センターの所長もいらっしゃるので、活動事例等を紹介していただければと思う。

(委員)

豊玉高齢者センターでは、8台のパソコンを設置し、初心者パソコン講習会、パソコン相談会、パソコン塾、ボランティアによるパソコン相談等を行っている。私も設置する前は、団塊の世代の方が中心に使われるのだらうと思っていたが、実際には70代後半の方が多く来られる。個人利用に関しても70代の方がとても多く、パソコンでカレンダーを作ったり、家計簿をつけたりしている。80歳になってパソコンを始めようという方も多くいらっしゃるので、そういった方に、積極的にパソコンの使い方をお伝えすることで、情報発信も効果的になっていくのではないかと思う。

(委員)

豊玉高齢者センターにパソコンが設置されていることは知っているが、センターまで行くことができない方もいる。年をとるとだんだん動くことが難しくなるので、もっと楽に移動する手段、例えばバスなどがあれば、出掛けるチャンスもできると思う。

つぎに、パソコンの使い方を学んでも、自宅で使用するには、パソコンを購入する必要がある。経済的な理由で不可能な方もいる。

練馬区には、様々な催し、場所があり、パソコン等の情報媒体を使いこなせる方は、積極的に外出している。一方、外出が困難なため、自宅でパソコンを使って楽しみたいが、そもそもパソコンを習いに行けないという方もおられる。様々な状況の方がいることを想定した施策を考えてほしい。

(会長)

経済的な問題を抱えた方や、アクセスが不便なため出掛けることができない方など、多様な課題または要望を持った方がいるので、十分な配慮をしてほしいというご意見がある。

(委員)

宅建協会では、パソコンの普及を目指し、平成12年に協会内に情報流通委員会を設置した。協会は、地域の不動産会社の集まりで、会員はどちらかというと高齢の方が多く、

パソコン研修会などを開いても、参加者は大体60～70代の方で、実際に現場で働いている若い方は来てくれないというのが現状である。

高齢者にパソコンを教えるときに、マウスが使えず、ダブルクリックができなくて、あきらめてしまった方がたくさんおられた。ところが今年、タブレット型端末が発売され始めた。これはマウスを使わず、指先だけでクリックでき、文字サイズ等の変更も指で簡単に操作が可能で便利なため置いてみたところ、高齢者の参加が増えたのである。

本来は仕事に活かしていただこうと思ってやったのだが、勉強に来る方たちの話を聞くと、パソコン等の情報端末を使えないと、地方にいる孫とコミュニケーションがとれないということだった。業務以外にも様々な高齢者のニーズがあるようだ。

区立施設にパソコンを置くのであれば、昔からあるようなデスクトップ型のパソコンだけではなく、そういった新しい機器も取り入れていただくと、より高齢者が興味を示してくださるのではないかと思う。

(委員)

シルバー人材センターでも3年前からホームページを立ち上げている。現在、会員は約3,800名であるが、一昨日の時点でアクセス数は53,000件を超えている。当然、3,800人の会員のすべてがアクセスしているわけではなく、パソコンを使える方、興味のある方に限られているので、ホームページだけでなく、冊子による情報提供も行っている。

しかし、先ほどの皆様のご発言や、アクセス数の状況から考えると、ホームページによる情報提供はもっと活発に行っても良いのではないかと思う。

(会長)

多くの意見が出たので、一度整理したい。区から、この場にて回答できる内容があればお願いします。

(高齢社会対策課長)

各委員から大変参考になる様々なご意見をいただいた。一つひとつについて、本日は回答できないので、ご要望として承りたい。

(委員)

私は今、千葉県某市の商工会議所で仕事をしているが、そこには先ほどの豊玉高齢者センターよりも大規模な設備が整えられている。会議所内にパソコンルームがあり、20数台のパソコンが設置されている。土曜、日曜、休日を問わず、午前・午後ともオープンに利用できる形になっており、私よりも上の年代の高齢者がパソコンを利用し様々なことをされている。講師の方はもう少し若い年代の方であるが、やはりそこで勉強された方が講師になっており、かなり活発に活動されている。

孫と電子メールのやり取りをしたい、年賀状を作りたい等、新しい事に挑戦したいという思いを持っておられる方は沢山いると思う。多くの方にとって利用しやすいあり方を考えていただければと思う。

(委員)

私は、区へ耐震診断の相談を申し込んでいる区民の家を訪問する仕事をしている。耐震診断を受けるのはほとんどが古い家で、住んでいる方は高齢者が多い。感想としては、70代くらいになると、家の中にテレビはあるが、パソコンは無いという家がほとんどで

ある。パソコンを持っていない方に、パソコンの話をして、はじめから拒否されてしまうこともあると思う。私の名刺には、自社のホームページURLが書いてあるが、興味があれば見てくださいと案内できるのは、50代くらいまでの方がほとんどである。

もちろん、高齢者であってもパソコンに興味があり、取り組もうという意欲をお持ちの方は良いと思うが、行政の施策として、情報発信というものを考えていくのであれば、パソコン等に興味のない方、新たに使い方を覚えたいという意欲の無い方等へ、どのように情報を伝えていくのかが大きな課題ではないかと思う。

(会長)

アクセス手段の問題等については個別検討になるので、今後、具体的な可能性について個別に議論していく必要があると思う。

行政は、電子媒体での情報収集を好まない方に対しては、文書や従来の利用支援などの形で既に取り組んでいると思うので、具体的に整理する必要があると思う。

また、会議の中で紹介できる個別事例があればお話していただいで、共有していければと思う。

(委員)

現行計画の中で様々な取り組みを行っていることについては理解した。つぎに、今後に向けての確認のため質問させていただきたい。

現行計画において高齢者向けの施策のあり方について議論していく場合、高齢者すなわち65歳以上の方に限定せず、例えば60代前半の世代の方も対象に含めて議論したほうが良いと思うが、高齢者保健福祉懇談会としての位置付けは、どのように考えているのか。

(委員)

同感である。60歳で退職し、これから何をしようかと考える方が、今後増えてくると思う。仕事中心の生活から移行してくる、これから高齢期を迎える世代の社会参加についても考えていただきたい。

(高齢社会対策課長)

団塊の世代を中心とした、これから高齢期を迎える方々が地域に戻ってくるためのきっかけづくりは、区としても大きな課題である。定年退職後に地域活動に携わっていただくにあたっては、これまでの知識や経験等を活かして、地域貢献につながるような社会参加をしていただきたいと考えているので、今のご意見はまさにこの場の検討課題になると思う。

「きっかけ」については、価値観、考え方が多様であるため、難しい問題であると思っている。ボランティアをしたい、短時間であっても引き続き働きたい、地域の町会・自治会等の活動やサークル活動をしたいなど、様々な要望があると思うので、行政としてどういった支援をしていくべきかについて、ぜひご意見をいただければと思う。

(会長)

ただ今のご指摘は、計画自体の設計上の影響を受ける。議論を効果的に行うためには、範囲を大きく広げて、社会教育や環境ボランティアなど、関連する多様なものを含めた総合的な議論を展開するか、あるいは、周辺部分を明らかにしつつ、高齢者保健福祉懇

談会においては、ある部分に特化した議論に集中するかの、どちらかが望ましいと思う。

各々の意見はとても貴重なものであるので、区の方で調整をして、議論を深める必要があると思う。

では次に、資料8の説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料8「高齢期の住まいづくり、住まい方の支援」】について説明

(委員)

2ページの「住宅施策ガイドの発行」について、今年度発行予定の「(仮称)住まいのガイドブック」の編集委員をしている。現在、平成19年度発行版を参考に、検討を進めているところである。

元々、現在の住まいで一生を終わりたいという希望があり、どうしたらそれが可能になるかと考えていたので、編集委員の募集があったときに応募した。

今後発行するガイドブックは、私と同様に、練馬区で安心して老後を過ごしたいと希望している区民全体にとって役立つものとなるよう、一生懸命取り組みたい。

(委員)

介護保険サービスとして、住宅改修と地域密着型サービスの一つである小規模多機能型居宅介護事業を運営している。

事業者の立場としての意見を述べる。高齢者の住まいを考えるとときの大きなポイントとして、ハードとしての住宅だけに注目してユニバーサルデザインや、バリアフリーの議論をすべきではないと思っている。

実際、住宅改修を考える場合には、手すりが無い、トイレの使い勝手が悪い、玄関に段差がある等のハード面に着目した住環境のみではなく、その方の心身の健康状況、家族等の関係など、様々な要因に着目しなければ、その方にとっての住環境は見えてこない。

例えば、歩行が不自由な高齢者の自宅を住宅改修するときに、別の問題として、ごみが家の中に散乱し、足の踏み場も無いというような状況があった場合、解決すべき点は、手すりを付けるということだけではないはずである。生活環境そのものの改善を計らなければならない。

住まいのあり方を考えるときには、他の介護職や行政等と連携をとりながら、その方の生活様式等を踏まえ、一人ひとり異なる多様な環境があるという視点で考えている。そこではじめて、バリアとは何か、使いにくいとは何かということを経験できると思うので、高齢者保健福祉懇談会においても、議論の前提を整理する必要があると思う。

(大泉総合福祉事務所長)

ただ今のご指摘は、非常に重要な視点である。

介護保険制度が始まってから問題になったのが、ケアマネジャーは、福祉あるいは医療分野のノウハウが中心のため、住宅改修のやり方が分からないということであった。

私も、現場の職員だった頃、住宅改修の担当をしていたが、当時、ケアマネジャーの方々とは、住宅改修の前に、その方にとってどのような生活がふさわしいのかに着目しなければ、建築の専門家の意見と、福祉サービスとが融合しないという話をしていた。

もう一つは費用の問題である。助成、補助という形で行うには限界があるので、経済的に難しい方にとって、いかに安く改修できるか、コストの面を専門家と相談しながらやってほしいという話をしながら、補助の計画なども含めて、一緒に取り組んできた経緯がある。

練馬区介護サービス事業者連絡協議会の中に、住宅改修分野の分科会が設置されているのは、近隣では練馬区以外に聞いたことがない。練馬区は、住宅改修をはじめとする住環境の整備に関して、福祉、介護分野からの視点を積極的に取り入れているので、皆様からもご意見をいただきたいと思っている。

(会長)

具体的な議論に発展することを期待したい。

(会長代理)

2点ほど指摘したい。

住まいのガイドブックの話題が出たが、情報を必要とする方に確実に届けるための工夫も合せて考えていただきたい。必要とする方に直接配付したり、在宅サービスに従事している福祉職の方へ配布し、利用者へ情報提供してもらおう等の方法も考えられると思う。

また、高齢期の住まいの範囲について、一般住宅だけではなく、ケアハウス、特別養護老人ホームなども住まいと捉え、切り離さずに考えたほうがより良い高齢期の暮らし方、住まい方を話していけると思う。委員の中にも、身近な方が特別養護老人ホームに入所されたという経験をお持ちの方が何人かおられたので、区の特別養護老人ホームの現状についての話なども、ぜひ聞く機会があればと思う。

(会長)

主に介護分野の事項を所管する介護保険運営協議会では、特別養護老人ホーム入所待機者の問題等は中心的な課題であるが、当懇談会においても深く関連していると思う。

住まいを考える際には、一般住宅のみならず、多様な住まいを含めて考えて行く必要がある。

住まい方に関しては、高齢者が地域住民と様々な形で関わられるような地域づくり、もしくは、必要な福祉サービスに結び付けるというような視点も持ちながら議論する必要があるというご意見だと思う。

いずれも、今後の課題として、議論を深めていく必要があると思う。

(委員)

私の身内も特別養護老人ホームに入所している。車椅子を使っており、施設では全く問題が無いのだが、自宅に連れてくると、トイレに入れず、玄関が高く持ち上げないといけない等、様々な問題があり苦労した。

また、昔の住宅には玄関に高い階段が付いており、高齢になるとその昇降が苦痛になり、外出を避けるようになる。その結果、さらに老化が進んでしまうという問題がある。

家を建てる前の段階で、専門家からアドバイスをいただければありがたいと思う。

私の自宅は、身体が不自由になったときを想定し、車椅子のままトイレに入れるようにしているが、やはり道路から玄関に上がる箇所には段差があり、後に問題になると思

っている。

近隣を見回しても、似たような造りの家が多く、デイサービス等へ出かける際に、杖をつけて、介助者に支えられながら階段を降りなければならないようである。何か対策は無いだろうか。

(会長)

ただ今のご意見については、自助努力により工夫すべきもの、民間サービスの利用が望ましいもの、公的サービスへ誘導すべきものと、内容により多様であると思う。

建築を専門とされている委員からのご意見はないか。

(委員)

玄関の段差の問題についてだが、経済的に余裕があれば、簡易な昇降リフトを付けるという方法がある。玄関に付ければ、40cmの段差でも楽に上がることができる。

ところがスロープとなると、車椅子の方が、介助者に押ししてもらわず、自力で上がることが可能な勾配にしようとする、どうしても空間的な余裕が必要となるため、困難なケースが多いというのが実情である。

また、庭などがあり、スロープを広げる場所が確保できても、建築の建ぺい率、容積率の問題が出てくる等、高齢者のためのリフォーム依頼を受注しても、スロープのことにに関して、あるいは、車椅子をどう家に取り込むかということに関しては、アイデアはあるが、物理的なスペースの問題と直面して、日々悩んでいるところである。

(会長)

他に意見はあるか。

(住宅課長)

住宅改修の関係については、「第3次練馬区住宅マスタープラン」という冊子の38ページに、「高齢社会に対応した住まいづくり」ということで、改修を含め、住まいに関する様々な施策を挙げているので、ぜひ目を通していただければと思う。

(委員)

特別養護老人ホームを運営している立場として、先ほどの会長代理からのご質問にお答えしたい。

練馬区内の特別養護老人ホームは、入所するための判断基準として、要介護度の他、ひとり暮らし、住まいに困窮している等の状況をポイント化し、ポイント順に入所する仕組みになっている。私共の施設の待機者は、数年前までは300~400人程度だったが、現在600人となっており、虐待の場合などの緊急の場合を除き、ポイント高位者であってもなかなか入れないというのが現状である。

また、介護保険制度は、一旦、特別養護老人ホームや介護老人保健施設に入った方も、在宅へ戻ることを勧めている。環境が整い、自宅での介護が可能な方には在宅支援をするという用意もあるのだが、実際には、一度施設に入られた方は、なかなか在宅に戻らないというのも現状である。

高齢者の多くは、住みなれた自宅に住み続けたいと思っているが、自宅での介護が困難になった等の理由により施設入所を選んだという方が多い。施設整備をどれだけ進めても、この問題は解決しないと思う。

在宅で介護を受けながら過ごしている方を、どのように最後まで支援していくかを考えることが、今後の最重要課題だと思う。

(会長)

本日は第1回目であり、まだこの議論は続くが、ここで一旦、閉じさせていただきたいと思う。では、次回のことも含めて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【次回予定について説明】

(会長)

以上で第1回練馬区高齢者保健福祉懇談会を終了する。